

第3次岡崎市文化振興推進計画

2027(令和9)年度～2031(令和13)年度

～岡崎市の文化芸術を、アップデートする～

案

目次

第1章 計画策定にあたって	
計画策定の趣旨	5
第2章 第2次岡崎市文化振興推進計画の振り返り	6
第3章 計画の概要	
1 計画の位置付け	11
2 SDGsの推進	11
3 計画期間	12
4 計画の対象とする文化芸術の範囲	12
5 計画の構成	13
(1) MISSION／ミッション(使命)	13
(2) VISION／ビジョン(目標)	14
(3) VALUE／バリュー(行動指針)	14
6 計画の体系	15
7 指標の設定	16
第4章 基本施策	
1 日常に文化芸術があふれるまちへ	18
時代に即した文化芸術の「充実」	
2 子どもや若者が育ち、誇りをもてるまちへ	20
文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」	
3 新たな交流とつながりが生まれるまちへ	22
文化芸術を通した「交流」の機会の拡充	
4 新旧の魅力が輝き、にぎわいのあるまちへ	24
地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用	
第5章 文化施設の役割	26
第6章 推進体制と進行管理	29
参考資料	
1 岡崎市における文化施策の概要	30
2 市民意識調査	35
3 個別施策	36

第1章 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

本市では、2017(平成29)年度に策定した「第2次岡崎市文化振興推進計画」に基づき、「市民が主役となる、心豊かなまちづくり」を目指し、多様な文化芸術活動の振興に努めてきました。この間、市民の自発的な活動や地域の伝統文化の継承など、多くの成果が着実に積み上げられてきました。

しかしながら、この10年間で私たちを取り巻く社会情勢は劇的に変化しました。デジタル技術の急速な進展やライフスタイルの多様化は、文化芸術の表現や鑑賞の手法を大きく変えつつあります。また、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域コミュニティの希薄化、伝統文化の担い手不足といった課題も深刻化しています。さらに、先のコロナ禍を経験した私たちは、人々の孤立や社会の分断を防ぎ、心に潤いとつながりをもたらす文化芸術の価値を今一度再認識することとなりました。

こうした背景を踏まえ、本市が誇る歴史や伝統を次世代へと継承しつつ、変化する社会環境にしなやかに対応した文化振興をさらに一歩進める必要があります。特にこれからの期間においては、以下の4つの視点に重点的に注力していくことが求められています。

第一に、デジタル技術等の進化を捉えた「時代に即した文化芸術の充実」を図り、誰もがいつでも、多様な形で文化芸術に触れられる環境を整えます。

第二に、これからの文化芸術を支え、次代を担う「文化芸術に携わる人材の育成・応援」を強化し、活動の持続可能性を確保します。

第三に、年齢、性別、国籍、障がいの有無を超えて人々を結びつける「文化芸術を通じた交流の機会の充実」を進め、包摂的で活力ある地域社会を醸成します。

第四に、本市が有する豊富な歴史的・文化的資産を最大限に活用し、「地域資源を活かした岡崎のブランド力の醸成と活用」を推進することで、市内外へ魅力を発信し、地域の活性化へとつなげていきます。

そして、これらを通じて、本市の上位計画である「岡崎市総合計画」や関連する計画等との緊密な連携を図り、文化芸術の持つ力をまちづくりのあらゆる分野に波及させていくことが重要です。

そこで、これまでの取り組みの成果と課題を総括し、すべての市民が文化芸術の担い手として、また享受者として心豊かに暮らせる未来への指針として、ここに「第3次岡崎市文化振興推進計画」を策定します。

第 2 章 第2次岡崎市文化振興推進計画の振り返り

計画の見直しに当たり、市民の文化芸術に関する考え方や現状、課題を把握するため、意識調査を実施しました。

その結果に基づき、第 2 次岡崎市文化振興推進計画(改訂版)における計画全体及び各基本方針の数値目標(成果指標)に対する達成度を評価し、課題を抽出しました。

出典:岡崎市市民文化意識調査結果報告書(令和8年3月)

調査方法:

1. 市民意識調査(郵送・インターネット回答):18 歳以上の市民 3,000 人(住民基本台帳から無作為抽出)を対象に実施。※第3次生涯学習推進計画に関する調査と同時実施(N=1,088)
2. 電子申請届出システムによる調査:市民生活へのデジタル技術の浸透を考慮し、一部の質問項目について、従来の郵送調査に代えて本システムによる調査を導入。(N=416)

計画全体

■実施状況

第 2 次計画(改訂版)期間の 5 年間は、社会情勢の激しい変化に対応する期間となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限や施設休館、イベントの縮小を乗り越え、リアルな場での文化芸術活動が完全に回復しました。2023(令和5)年の大河ドラマ放送を契機に、岡崎城や大樹寺をはじめとする本市の歴史文化資源が全国的に注目され、観光やまちづくりと連動した文化振興が大きく進展しました。また、市民会館、シビックセンター、図書館交流プラザ等を拠点に、市民が主体的に参画する岡崎独自の文化事業が顕著化するなど、本市独自の文化芸術・歴史資源の価値を最大化し、次世代へ繋ぐための事業が大きく進展しました。

■成果指標

成果指標	2015(H27) 年度	2020(R2) 年度	目標値(R7)	2025(R7) 年度
岡崎市が文化的なまちだと思う市民の割合(%) (N=416)	67.8	56.6	72.0	63.9
文化芸術に触れること(鑑賞・活動)が大切であると回答する人の割合(%) (N=1,088)	81.8	78.4	86.0	79.6
過去 1 年間に文化芸術活動を行っている市民の割合(%) (N=416)	20.1	18.0	25.0	33.7

※2020(R2)年度は、コロナ禍での調査結果

- ・ 「岡崎市が文化的なまちであるか」という質問に対し、「文化的である」「ある程度文化的である」と回答した市民の割合は、約 64%となっています。コロナ禍にあった前回より向上したものの、目標値には届きませんでした。

- ・ 「日常生活の中で文化に触れることが大切だと思うか」という質問に対し、「大切である」「ある程度大切である」と回答した市民の割合は約 80%であるものの、目標値には届きませんでした。
- ・ 実際に文化芸術活動を行っている方の割合は約 34%で、目標値を上回りました。

■評価と課題

市民の文化活動への参加は活発で、活動割合は目標を上回る結果となりました。

一方で、「岡崎市が文化的なまちである」と実感する市民の割合は目標値に達しておらず、市民個々の活動が「まち全体の魅力」として十分に結びついていない現状が浮き彫りとなりました。

しかし、同様の調査を実施した全国の自治体と比較すると、自らの街を「文化的なまち」と捉える市民の割合はおおむね 50%～70%程度であり、本市は高い水準にあります。本市の課題は文化力の不足ではなく、「市民主体の活発な文化活動」を、いかに都市全体の魅力として可視化し、発信していくかにあります。

基本方針1 文化芸術の振興

■実施状況

市民が多様な文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、鑑賞機会の提供や自主的な活動の支援を展開しました。コロナ禍の収束に伴い、ホール系施設や美術館系施設での舞台公演や展覧会が完全再開され、多くの市民が再び文化芸術に親しむ環境が回復しました。

■成果指標

成果指標	2015(H27) 年度	2020(R2) 年度	目標値(R7)	2025(R7) 年度
過去 1 年間に文化芸術を鑑賞した人の割合(%) (N=416)	55.3	41.9	60.0	68.8
市民会館の利用者数(人)	228,482 (H26)	90,227 ※1	240,000	229,563
美術館3館の合計年間利用者数(人)	316,009 (H26)	177,332 ※1	332,000	263,312 ※2

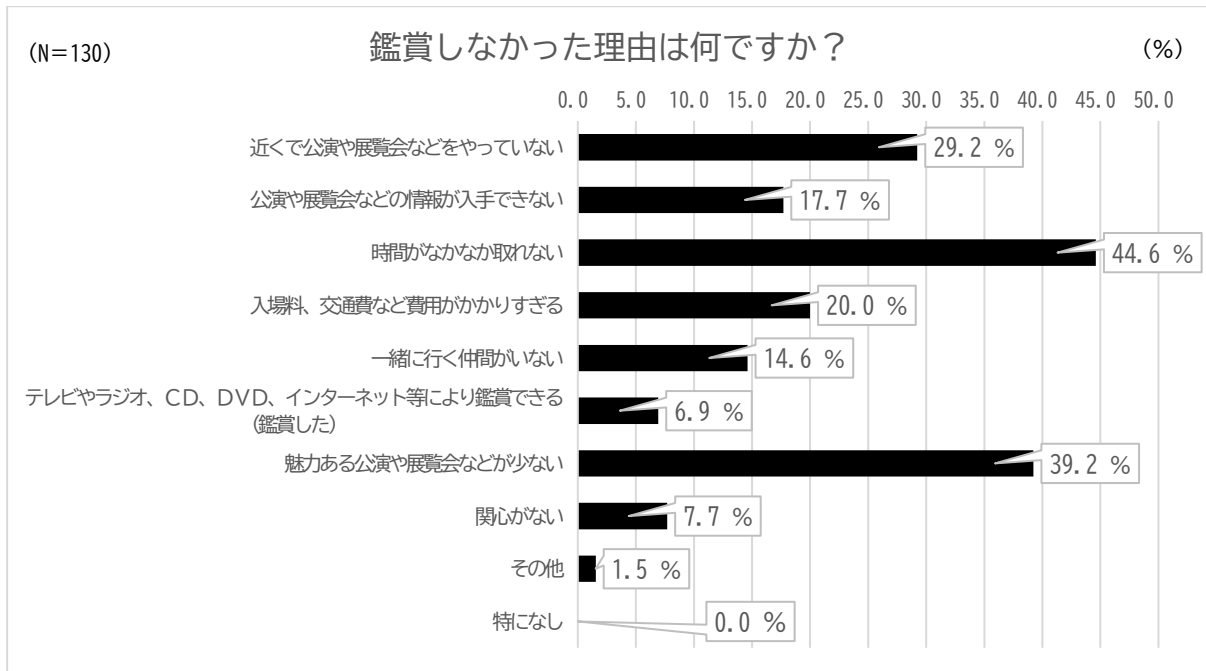
※1 令和2年度はコロナ禍により一時休館。

※2 美術博物館は令和6年9月 24 日から令和8年7月3日まで、改修工事により休館。

- ・ 過去1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合は約 69%となり目標値を上回りました。
- ・ 市民会館の年間利用者数は約 23 万人で、目標値には届きませんでした。
- ・ 過去 1 年間で一度も文化芸術を鑑賞しなかった市民も約 31%存在し、その理由として多くの方が「時間がなかなか取れない(約 45%)」、「魅力ある公演や展覧会など

が少ない(約 39%)」、「近くで公演や展覧会などをやっていない(約 29%)」と回答しています。

- ・ 自由回答からは、「若い方々が文化、芸術を理解できるよう発信する!」「中堅や若者層に響くような発信、集客方法を見出してほしい」という意見もありました。



■評価と課題

コロナ禍で一時停滞した文化芸術イベントへの参加・鑑賞機会の回復に注力した結果、鑑賞割合の成果指標は目標値を達成しました。

今後は、日常的に多様なアートや音楽に触れられる環境の質的向上が求められます。また、若年層や子育て世代など、新たな参加層の開拓に向けたアプローチが課題です。

基本方針2 歴史文化の継承と活用

■実施状況

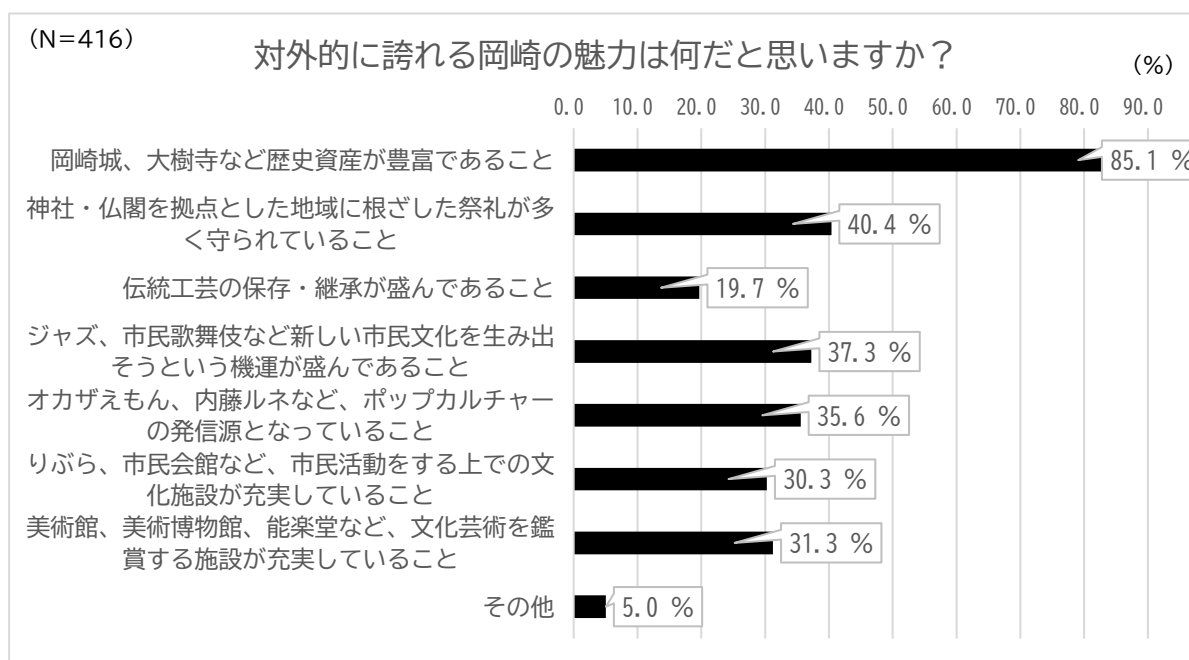
岡崎の誇りである豊富な歴史的遺産の保護、および次世代への継承と魅力発信を進めました。大河ドラマ『どうする家康』の放送に合わせ、「どうする家康 岡崎大河ドラマ館」の開設や岡崎城、三河武士のやかた家康館の展示リニューアルなど、歴史的価値の再検証と全国的な認知度向上が図られました。

■成果指標

成果指標	2015(H27) 年度	2020(R2) 年度	目標値(R7)	2025(R7) 年度
「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組みに対する市民満足度(%) (N=1,088)	22.6	17.9	28.0	21.7

「歴史文化の観光への活用」の取組みに対する市民満足度(%) (N=1,088)	28.3	21.1	30.0	31.2
---	------	------	------	------

- ・ 「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組について、対応が求められていることが確認されます。
- ・ 「歴史文化の観光への活用」の取組については一定の評価を得られています。
- ・ 「対外的に誇れる岡崎の魅力は何だと思われますか？」という質問に対し、約 85%の市民が「岡崎城、大樹寺など歴史遺産が豊富であること」と回答しました。



■評価と課題

徳川家康公生誕の地としての強みを生かした「歴史文化の観光活用」については、市民の満足度も高く目標を達成しました。

一方で、伝統文化・芸能などの「継承」に対する満足度は目標を下回りました。少子高齢化に伴う地域コミュニティの縮小により、地域に根ざした伝統文化や文化活動の担い手不足が深刻化しています。保存会等の支援に留まらず、学校教育やデジタル技術を活用した、次世代へつなぐ仕組みの再構築が課題です。

基本方針3 文化を支える基盤づくり

■実施状況

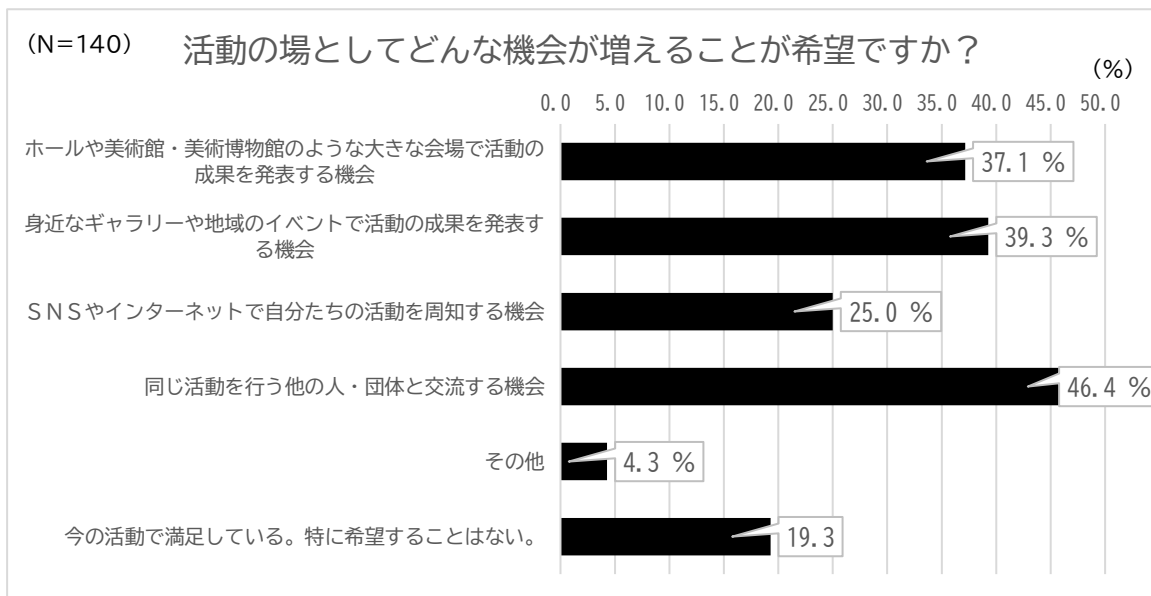
文化芸術活動を継続的・発展的に支えるための人材育成、施設環境の整備、および連携体制の構築に取り組みました。甲山会館、美術博物館、シビックセンターにおいて、老朽化した施設、設備等の大規模修繕を行いました。また、学校教育との連携による、子どもたちの「文化芸術に触れる体験」の実施や、企業・大学等との協働によるイ

ベント開催など、多主体による連携の土壌が育まりました。

■成果指標

成果指標	2015(H27) 年度	2020(R2) 年度	目標値(R7)	2025(R7) 年度
「文化施設の整備充実」の取組みに対する市民満足度(%) (N=1,088)	23.0	22.2	28.0	25.9
「文化活動団体への支援」の取組みに対する市民満足度(%) (N=1,088)	10.7	10.3	15.0	15.7

- ・ 文化施設の整備充実の取組に対する市民の満足度は前回調査時を上回ったものの、目標値には届かず、対応が求められています。
- ・ 文化活動団体への支援の取組に対しては一定の評価を得ることができましたが、現在、文化芸術活動を行っている市民の約 46%が、「同じ活動を行う他の人・団体と交流する機会」の充実を望んでいます。



■評価と課題

文化芸術団体への支援の取組は着実に成果を上げており、民間主導の活動を支える土壌が維持されています。

一方で、主要な文化施設の設備や利便性に対する満足度は、老朽化の影響を受け伸び悩みました。文化施設の長寿命化計画に基づく計画的な改修・設備更新や、団体同士の連携を促進する「ソフト」の支援体制強化が課題です。

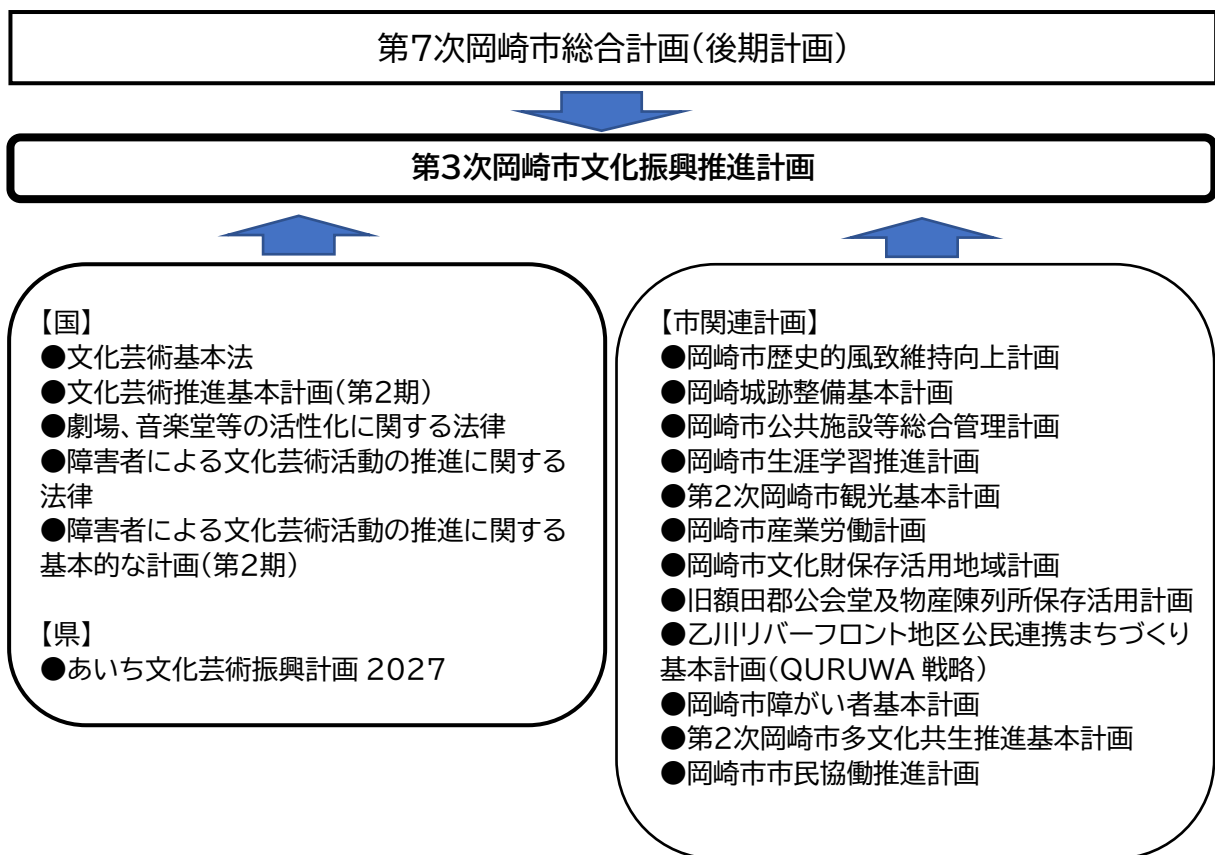
第3章 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として、岡崎市における文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

そして、本市の「第7次岡崎市総合計画」に掲げる目指すべき都市像の実現に向け、文化芸術の側面からその一端を担う分野別計画として位置づけます。

また、国や愛知県の文化芸術施策の方向性を踏まえつつ、本市の歴史的・文化的資源を最大限に活かした施策の展開を図ります。



2 SDGsとの関係

本市は 2020(令和2)年に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs の考え方を活用したまちづくりを進めています。

本計画は、17のゴールの内、「4 質の高い教育をみんなに」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の達成にむけた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決の一環となるものです。



3 計画期間

2027(令和9)年度から 2031(令和13)年度までの5年間を計画期間とします。

年度(上段:西暦/下段:和暦)										
2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
第7次岡崎市総合計画(前期) 【2021(令和3)年度～2025(令和7)年度】					第7次岡崎市総合計画(後期) 【2026(令和8)年度～2030(令和12)年度】					
	第2次岡崎市文化振興推進計画(改定版) 【2022(令和4)年度～2026(令和8)年度】					第3次岡崎市文化振興推進計画 【2027(令和9)年度～2031(令和13)年度】				

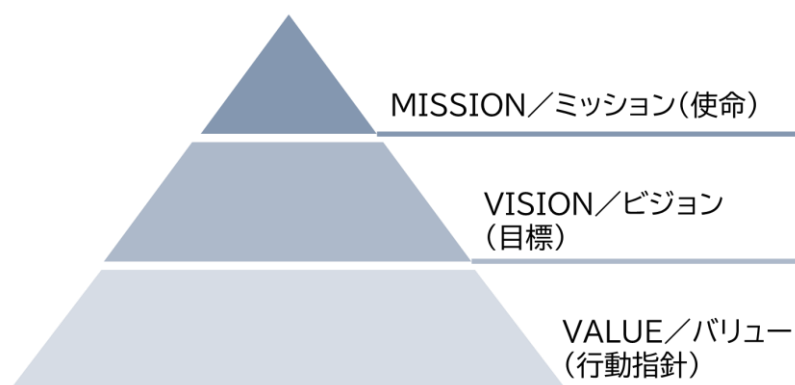
4 計画の対象とする文化芸術の範囲

本計画では、文化芸術基本法に規定されたもののうち、次の文化芸術を対象とします。

芸術	文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊等
メディア芸術	映画・漫画・アニメーション・電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽・能楽・文楽・歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）
生活文化	茶道・華道・書道その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁・将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能	

5 計画の構成

本計画は、「MISSION／ミッション(使命)」、「VISION／ビジョン(目標)」、「VALUE／バリュー(行動指針)」3つの要素で構成された軸を基に計画を推進します。これにより、方向性や理念を明確にし、実行すべきステップを具体化することで、「誰もが学び活躍できる社会」の実現を目指します。



(1) MISSION／ミッション(使命)

本計画は、「第7次岡崎市総合計画」を上位計画とし、総合政策指針等の基本理念を受け継ぎ、「第7次岡崎市総合計画」における分野別指針を使命とします。

「文化芸術の力で、誰もが学び活躍し、地域の経済も元気になる岡崎へ」

【第7次岡崎市総合計画】

分野別指針 (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり(教育・文化)

今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに想い描く幸せや活躍を実現できるまちを目指すとともに、学校教育・社会生活の中でおかざき愛が育まれていくまちを目指します。

⑤ 豊かな文化の維持継承

本市が有する豊富な歴史文化や文化芸術を未来に向けて維持・継承するため、文化振興をけん引する新たな担い手を発掘・育成するとともに、活動の持続的な支援体制を構築します。

⑥ スポーツや文化を通じた地域経済の活性化

スポーツや文化においては、企業や団体等の地域産業との連携や、観光・まちづくり等の他分野との連携を通じて新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促進します。

(2) VISION／ビジョン(目標)

(1)の MISSION(使命)を実現するため、以下の4つの目標を定め、取組を展開していきます。

1 日常に文化芸術があふれるまちへ

特別な日だけでなく、日々の暮らしの中で誰もが気軽にアートや音楽に触れられる環境をつくります。

2 子どもや若者が育ち、誇りをもてるまちへ

岡崎の歴史や伝統を次の世代へつなぎ、子どもや若者がふるさとに愛着を持ち、新しい文化の担い手となれるよう育てます。

3 新たな交流とつながりが生まれるまちへ

福祉・教育・経済など、様々な分野の市民・企業・行政が、文化をきっかけに協力し合える場をつくります。

4 新旧の魅力が輝き、にぎわいのあるまちへ

家康公ゆかりの歴史と、現代の新しいカルチャーを融合させ、独自の「岡崎らしさ」を磨き上げます。

(3) VALUE／バリュー(行動指針)

(2)の VISION(目標)の達成のため、以下の施策を進めていきます。

1 時代に即した文化芸術の「充実」	基本施策	(1) 多様な鑑賞機会の提供
2 文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」		(2) 日常的な体験・参加の推進
		(3) デジタル技術等の活用
		(4) 文化施設の最適化と魅力向上
		(1) 子ども・若者の育成
3 文化芸術を通じた「交流」の機会の拡充		(2) アーティスト・文化団体の支援
		(3) 市民参加の促進
		(4) 誇りと愛着の醸成
		(1) 分野を超えた連携の推進
4 地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用		(2) 多様な主体の協働
		(3) 地域コミュニティの活性化
		(4) 広域交流の展開
		(1) 歴史文化の保存と継承
		(2) 地域資源の掘り起こしと発掘
		(3) 文化ツーリズムの推進
		(4) おかざきブランドの確立

6 計画の体系



7 指標の設定

目標値は過去の同調査の実績や推移、近年の動向などをもとに設定しています。

■計画全体にかかる成果指標

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
岡崎市が文化的なまちだと思ふ市民の割合(%)	63.9	70.0
文化芸術に触れること(鑑賞・活動)が大切であると回答する人の割合(%)	79.6	82.0

※ 岡崎市が文化的なまちだと思ふ市民の割合:現況値63.9%は、同様の調査を実施した全国の自治体と比較して高い水準にありますが、10年前の実績値は67.8%でした。本計画では、市民の本市の歴史的遺産に対する誇りだけでなく、これまでの「見る文化」から「市民自身が発信する・参加する文化」へのシフトなどを上乘せすることで、誰もが文化的恩恵を実感できる街としてステップアップするため、市民の7割が実感できるまちを目指します。

※ 文化芸術に触れること(鑑賞・活動)が大切であると回答する人の割合:社会情勢の変化や多様化するライフスタイルに対応しつつ、市民の8割以上が文化芸術の重要性を認識している状態を維持・定着させ、10年前の水準82%への回復を目指します。

■行動指針ごとの主な成果指標

行動指針1 時代に即した文化芸術の「充実」

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
過去1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合(%)	68.8	70.0
「文化施設の整備充実」の取組に関する市民満足度(%)	25.9	28.0

※ 過去1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合:前計画で目標を達成しましたが、さらに中堅や若者層のイベント等への接触機会を増やす取り組みにより、市民の7割が文化芸術を鑑賞している状態を目指します。

※ 「文化施設の整備充実」の取組に関する市民満足度:「満足している」「やや満足している」人の割合は25.9%で、10年前、5年前の調査値は上回ったものの、目標値は達成できなかったことから前計画の目標値を継続設定し、ハード面の不満解消を含め、改善を維持します。(「不満である」「やや不満である」人は12.6%)

行動指針2 文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
「文化活動団体への支援」の取組に対する市民満足度(%)	15.7	20.0
「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組に対する市民満足度(%)	21.7	28.0
岡崎文化協会が実施する体験学習指導者派遣事業の派遣回数(回)	15	30

※ 「文化活動団体への支援」の取組に対する市民満足度:前計画で目標を達成しましたが、「満足し

ている」「やや満足している」人の割合は15.7%と現況値が低いため、後退させず着実な改善を継続し、20%を目指します。（「不満である」「やや不満である」人は7.1%）

※ 「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組に対する市民満足度：「満足している」「やや満足している」人の割合は21.7%で、5年前の調査値は上回ったものの10年前の調査値に及ばず、目標値を達成できなかったことから前計画の目標値を継続設定し、認知拡大や次世代継承事業の強化による改善を図ります。

行動指針3 文化芸術を通した「交流」の機会の拡充

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
過去1年間に文化芸術活動を行っている市民の割合(%)	33.7	35.0
岡崎文化協会の事業(芸能祭、文化協会展等)の来場者数(人)	1,336	1,500

※ 過去1年間に文化芸術活動を行っている市民の割合：前計画で目標を達成していますが、市民の68.8%が文化芸術を鑑賞している現状に比べ、自身で活動している割合は33.7%であるため、市民の「鑑賞側から参加側へのシフト」を促し、鑑賞人口の半数が文化芸術活動を実践している状態を目指します。

行動指針4 地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
「歴史文化の観光への活用」の取組に関する市民満足度(%)	31.2	35.0
岡崎市の文化や歴史に愛着または誇りを感じている人の割合(%)	68.3	75.0

※ 「歴史文化の観光への活用」の取組に関する市民満足度：前計画で目標を達成し、他の項目と比較して高い水準にありますが、観光連動による効果を維持しつつ、堅実に底上げを図ります。

※ 岡崎市の文化や歴史に愛着または誇りを感じている人の割合：新たに設定する「愛着・誇り(シビックプライド)」は、現況値がすでに68.3%と比較的高い水準にありますが、広報やシティプロモーションなどとの連動により、市民の4分の3(75%)が誇りを持てる都市を目指します。

第4章 基本施策

— 1 日常に文化芸術があふれるまちへ — 時代に即した文化芸術の「充実」

■現状と課題

- ・ 市民文化意識調査(令和8年3月)では、過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった市民のうち約 45%の方が「時間がなかなか取れない」、約 29%の方が『近くで公演や展覧会などをやっていない』と回答しています。(7ページ参照)
- ・ コロナ禍を経て文化芸術の鑑賞・参加形態は多様化しました。オンラインや分散型のニーズが顕在化しています。今後は、従来のホールや美術館に足を運ぶ形にとどまらない、多様な鑑賞機会の提供が必要です。
- ・ 市内文化施設の長寿命化や、今の時代に合わせた機能のアップデートが求められています。
- ・ デジタル技術等を効果的に活用し、時間や場所の制約を超えて質の高い文化芸術を提供するとともに、誰もが快適に利用できるよう文化施設の最適化と魅力向上を図り、市民の日常に文化芸術が溶け込む環境づくりが課題となっています。

■成果指標

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
過去1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合(%)	68.8	70.0
「文化施設の整備充実」の取組に関する市民満足度(%)	25.9	28.0

■基本施策

(1) 多様な鑑賞機会の提供

本市の文化資源や施設特性を最大限に活かし、舞台芸術、室内楽、ジャズなどの質の高い公演を充実させます。また、美術博物館等の多彩な企画展や次世代向けの体験企画の充実を図ります。市民が幅広い文化芸術に触れ、知識や関心を深める機会を提供します。

(主な取組)

- ・ホール系施設における芸術鑑賞機会の拡充
- ・美術館系施設における鑑賞機会の充実
- ・歴史文化資産を活かした展示と発信 など

(2) 日常的な体験・参加の推進

学校や公共空間等でのアウトリーチやワークショップを展開します。各施設や民間とも連携し、子どもから高齢者まで誰もが日常で文化芸術を体験・発表・鑑賞できる機会と基盤を拡充します。

(主な取組)

- ・日常のなかで文化芸術に触れる機会の創出
- ・まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開
- ・公募型文化芸術事業の開催 など

(3) デジタル技術等の活用

デジタル技術を活用し、障がいの有無、時間や場所を問わない新たな鑑賞スタイルを推進します。貴重な文化芸術記録をデジタル化して体系的に保存・継承するとともに、岡崎アート広報大臣であるオカザえもん等と連携しイベント情報を発信します。

(主な取組)

- ・デジタルを活用した新しいアート・文化の楽しみ方づくり
- ・時代に即した情報発信の推進
- ・芸術イベント等の情報発信の強化 など

(4) 文化施設の最適化と魅力向上

施設の特性を活かした事業を展開し、市民の創造・交流拠点を構築します。オンライン予約やバリアフリー化等で利便性を高め、誰もが快適に利用できる環境を整備するとともに、計画的な修繕で施設の長寿命化を進めます。

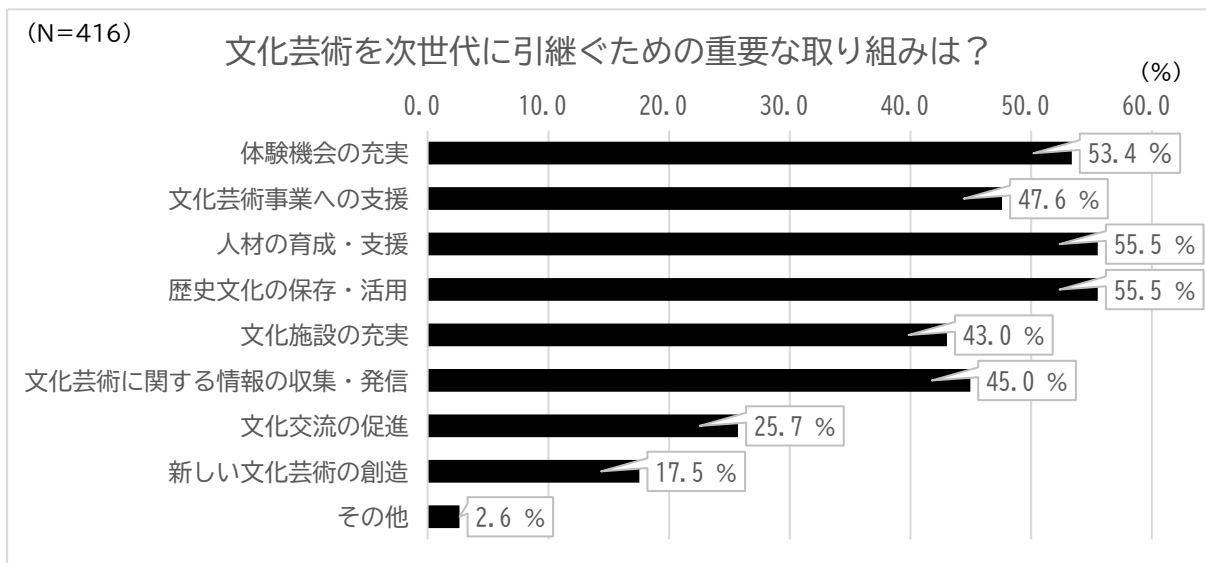
(主な取組)

- ・ホール系施設の機能充実と利用促進
- ・美術館系施設の充実
- ・文化施設の利便性向上に向けた仕組みの検討
- ・文化施設の長寿命化と改修計画の検討 など

— 2 子どもや若者が育ち、誇りをもてるまちへ — 文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」

■現状と課題

- ・ 市民文化意識調査(令和8年3月)では、岡崎の文化芸術を次世代に引き継ぐための重要な取り組みとして、約56%の市民が「人材の育成支援」、約53%の市民が「体験機会の充実」と回答しました。
- ・ 習いごとの多様化やデジタル娯楽の普及により、子どもたちが本物の文化芸術や伝統技術、郷土の歴史に直接触れる機会が限られています。
- ・ 伝統芸能や地域の文化芸術活動を支える「人」の高齢化が進んでおり、次世代への技術・技能の継承が課題となっています。
- ・ また、若い世代のアーティストや文化団体が、岡崎を拠点に持続可能で活発な創作・発表活動を行いやすい環境を整備していくことが重要です。
- ・ 子どもたちの育成と、若い芸術家・文化団体の支援を一体的に進め、次世代へ文化のバトンをつなぐ仕組みづくりが求められています。



■成果指標

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
「文化活動団体への支援」の取組に対する市民満足度(%)	15.7	20.0
「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組に対する市民満足度(%)	21.7	28.0
岡崎文化協会が実施する体験学習指導者派遣事業の派遣回数(回)	15	30

■基本施策

(1) 子ども・若者の育成

子ども向け芸術鑑賞企画を各文化施設で開催するほか、学校等と連携した芸術家派遣やワークショップにより、本物の文化芸術に触れる体験を充実させます。さらに、主要施設と連携した実践的な次世代育成事業を展開します。

(主な取組)

- ・子どものための文化芸術鑑賞・体験企画
- ・学校と連携した 文化芸術体験・創造事業
- ・次世代の文化の担い手育成 など

(2) アーティスト・文化団体の支援

文化団体への支援や補助により、市民が主役の公益的な活動を応援します。また「岡崎ゆかりのアーティスト」を登録・発信し、学校や地域のニーズと繋ぐマッチングを行うことで、協働による文化振興を推進します。

(主な取組)

- ・文化芸術団体の活動支援と市民協働の推進
- ・市民活動へのサポートの充実
- ・岡崎ゆかりのアーティスト等の登録制度の運用 など

(3) 市民参加の促進

ボランティアやサポーターによる施設運営やイベントへの参画など、多様な「支え方」を充実させます。また、多様なジャンルの発表機会を継承・発展させるとともに、日常的な交流・活動環境の整備を推進します。

(主な取組)

- ・文化活動を支える担い手・サポーターの育成
- ・公募型文化芸術事業の開催
- ・身近な文化活動拠点の充実 など

(4) 誇りと愛着の醸成

学校、文化団体、各施設が連携し、歴史・文化を通じた郷土学習を推進します。地場産業や伝統文化の体験講座、文化財保存を学ぶ機会を提供するほか、三河武士のやかた家康館や美術博物館等による魅力的な展覧会を開催。地域の祭りへの参加も促し、郷土への誇りと愛着を醸成します。

(主な取組)

- ・子どもたちの伝統文化・地場産業体験
- ・歴史文化資産を活かした展示と発信 など

— 3 新たな交流とつながりが生まれるまちへ — 文化芸術を通した「交流」の機会の拡充

■現状と課題

- ・ 市民文化意識調査(令和8年3月)では、現在、文化芸術活動を行っている市民の約46%が、「同じ活動を行う他の人・団体と交流する機会」の充実を望んでいます。(9ページ参照)
- ・ また、文化芸術を「鑑賞する」だけでなく、「自分で体験したい」「ワークショップなどを通じて他者と交流したい」という双方向のニーズが高まっています。
- ・ 地域コミュニティのつながりが薄れつつあり、人と人、人と地域をつなぎ合わせる文化芸術の役割への期待がこれまで以上に高まっています。
- ・ 行政主導の事業だけでなく、福祉・教育・まちづくりなど「分野を超えた連携」や、市民、NPO、企業、学校などの「協働」がまだ部分的な点にとどまっています。
- ・ 今後は、障がいの有無や世代、国籍を超えて多様な人々が共に活動できるよう、福祉や教育、まちづくりなど他分野との連携を強化し、多様な主体が対等に協働し、文化芸術を通して新たな交流とつながりを創出していく必要があります。

■成果指標

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
過去1年間に文化芸術活動を行っている市民の割合(%)	33.7	35.0
岡崎文化協会の事業(芸能祭、文化協会展等)の来場者数(人)	1,336	1,500

■基本施策

(1) 分野を超えた連携の推進

福祉・教育・産業・観光等と文化芸術を融合させ、市民のウェルビーイング向上や地域の活性化を図ります。施設連携による活動創出や障がい者交流を促進し、文化芸術を通した多様な交流機会の拡充に努めます。

(主な取組)

- ・文化芸術活動・発表機会の拡充
- ・障がい者等の文化芸術活動の充実 など

(2) 多様な主体の協働

企業や大学、文化団体等の枠を超えた連携を促進し、日常で誰もが文化芸術を

楽しめる環境を整えます。市民芸術文化祭等と連携した「市民参加型・総合文化芸術イベント」を創出し、地域の活動を活性化します。

(主な取組)

- ・日常のなかで文化芸術に触れる機会の創出
- ・文化芸術団体の活動支援と市民協働の推進
- ・市民参加型・総合文化芸術イベントの開催
- ・文化団体と地域の交流・出会いの場づくり など

(3) 地域コミュニティの活性化

コミュニティの希薄化に対し、文化芸術を媒介に人と地域をつなぎます。文化施設や歴史的空間を核とした市民参画を推進し、国籍や世代を問わず誰もが日常的に集い、交流できる環境を整えます。

(主な取組)

- ・身近な文化活動拠点の充実
- ・地域とつながる文化施設・交流イベント
- ・まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開
- ・多文化共生分野との連携・交流 など

(4) 広域交流の展開

姉妹・親善都市等との交流・連携事業の推進に努め、徳川家康公ゆかりの歴史文化やジャズ等、本市独自の文化芸術の魅力を発信します。また、青少年の相互訪問などによる市民交流を深め、多様な媒体で文化イベント情報を集約・周知します。

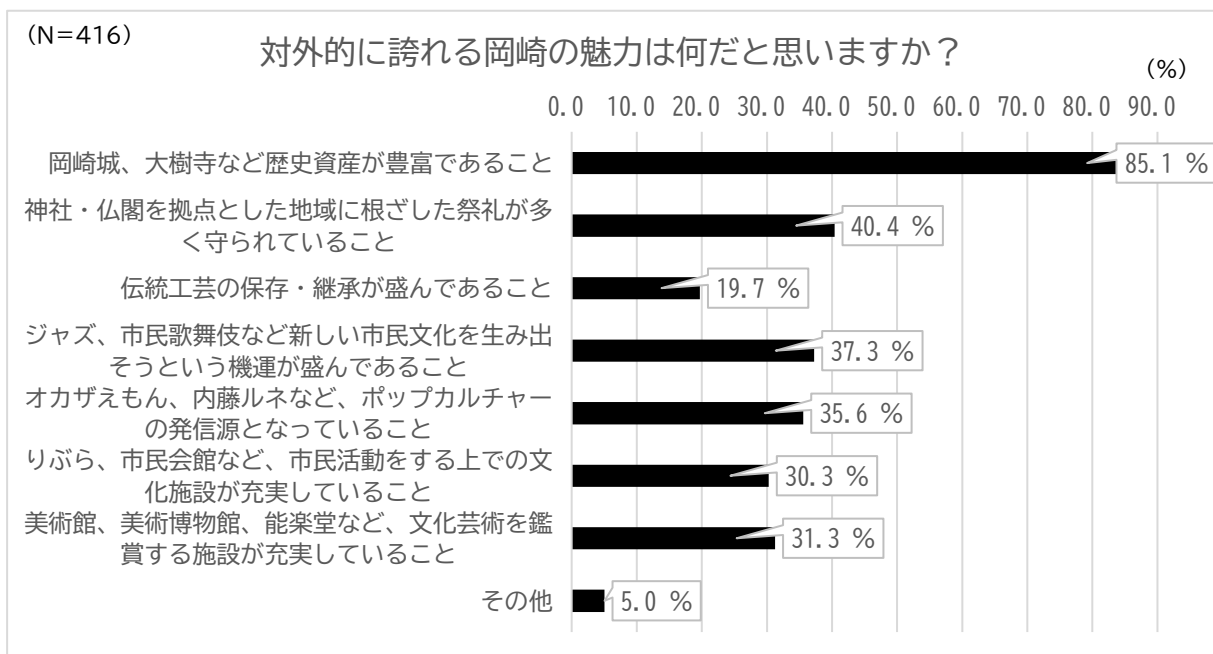
(主な取組)

- ・国内外との多様な文化交流の推進
- ・文化・芸術イベント等の情報発信の強化 など

— 4 新旧の魅力が輝き、にぎわいのあるまちへ — 地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用

■現状と課題

- ・ 市民文化意識調査(令和8年3月)では、「岡崎城や大樹寺など歴史資産が豊富であること」を誇りに思う市民は約 85%と極めて高いシビックプライドが示されています。
- ・ また、「ジャズ・市民歌舞伎など新しい市民文化を生み出そうという機運が盛んであること(約 37%)」「オカザえもん、内藤ルネなど、ポップカルチャーの発信源となっていること(約 36%)」など、歴史文化以外の新しい岡崎の魅力に価値を見出す層も一定数確認されます。
- ・ その一方で、「岡崎が文化的なまちだと思う」と答えた市民の割合は約 64%と、目標値に対して課題が残る結果でした。(6ページ参照)
- ・ 今後は家康公ゆかりの歴史や伝統産業だけでなく、ジャズやアートなど現代カルチャーとの「新旧の融合」を推進し、総合的な「ブランド力」の浸透を図るとともに、QURUWA 戦略などのまちづくりとも連動し経済波及を図る必要があります。



■成果指標

成果指標	現況値(R7)	目標値(R12)
「歴史文化の観光への活用」の取組に関する市民満足度 (%)	31.2	35.0
岡崎市の文化や歴史に愛着または誇りを感じている人の割合 (%)	68.3	75.0

■基本施策

(1) 歴史文化の保存と継承

岡崎城跡の調査・修復や伝統文化の継承、担い手育成を推進します。さらに各文化施設の連携を強化し、魅力的な展覧会や講座の開催を通じて、本市が誇る歴史文化の魅力を市内外へ深く、分かりやすく発信していきます。

(主な取組)

- ・歴史文化資産を活かした展示と発信
- ・文化財の保存と活用
- ・岡崎城跡の整備・活用
- ・伝統芸能の資料収集と保存・継承・発信 など

(2) 地域資源の掘り起こしと発掘

伝統産業や歴史文化遺産など豊富な地域資源と文化芸術を融合・発掘し、新たな魅力を創出します。ゆかりの芸術家支援や、多様な主体が連携する市民参加型イベントの開催を通じ、協働による文化芸術の活性化を図ります。

(主な取組)

- ・まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開
- ・岡崎ゆかりのアーティスト等の登録制度の運用
- ・文化団体と地域の交流・出会いの場づくり など

(3) 文化ツーリズムの推進

歴史文化や芸術公演を核に滞在型観光を促進し、経済効果を創出します。施設の特性を活かした事業展開や観光ルート化、一体的な情報発信を推進し、家康公ゆかりの歴史文化や独自の魅力を発信します。

(主な取組)

- ・歴史文化資産の観光活用
- ・ホール系施設の機能充実と利用促進
- ・国内外との多様な文化交流の推進 など

(4) おかざきブランドの確立

伝統から現代まで岡崎ならではの独自性のある文化芸術コンテンツを国内外へ発信します。市民や地域と連携したイベント等を通じて文化観光の振興と地域活性化を推進。SNS による効果的な発信で、岡崎ブランドの確立を図ります。

(主な取組)

- ・岡崎独自の文化芸術資源の創出・発信
- ・ジャズ鑑賞機会の充実と地域活性化
- ・時代に即した情報発信の推進 など

第 5 章 文化施設の役割

1 文化施設に求められる役割

本市の文化芸術振興は、各文化施設を拠点に展開をしています。そのため、本計画に記載する事業を着実に遂行していくためには、市内にある文化施設の役割を明確にし、それぞれの役割を着実に果たしていく必要があります。

現在、他市文化施設においても、施設の役割・使命(ミッション)等を明文化し、それに従って、文化事業を展開する施設が増えています。

本市の文化施設においても、施設設備の老朽化対策や多様化したニーズへの対応時期などの節目において、その施設の果たすべきミッションが問われてきました。

そこで、本計画の策定にあたり、現時点(2027(令和9)年度の計画策定時)での、文化施設のミッションを明文化します。

そして、次年度以降、順次、施設毎のミッションを具現化するための、具体的事業の内容や事業の実施時期などを検討したアクションプランを整理し、また、文化施設における機能整理を明確化していきます。

文化施設は、その地域における貴重な文化資産であり、明文化には、文化施設に関わる人々や地域の意見が、適切に反映される必要があります。また、文化施設同士の連携の視点や、観光・産業の振興の視点、そして文化施設のまちづくりへの貢献の視点も欠くことができず、多様化する社会ニーズに対応し続けるため、柔軟に変容し続けることも必要です。

文化施設が、自ら考え、行動する施設となることを目指し、その第一歩として、ミッション、アクションプランの明文化及び文化施設間の機能整理に取り組みます。

2 施設別

市民会館

これまで貸館運営中心であった市民会館について、文化芸術基本法、劇場・音楽堂等活性化法の示す方向性に基づいて、文化芸術と社会との関わりの創出を進めます。

具体的には、市民と文化芸術の距離を近くするようなアートマネジメントを、様々な市民組織、文化芸術団体及び企業などと協働し、市民会館が主体的、かつ創造的に行うことにより、西三河の中心都市たる岡崎市において、これまで培われてきた文化芸術活動をさらに発展させ、また、新たな文化芸術の息吹を吹き込みます。そして、住んでよかったと思う、あるいは、住んでみたいと思う持続的で魅力ある都市を支える文化芸術の基盤構造(インフラストラクチャー)の核としての役割を担います。

せきれいホール

音楽、演劇その他の催しの場とすることを目的とする施設として、概ね、貸館中心の運営を維持しつつ、市民会館と一体となって、文化芸術の基盤整備を進める役割を担います。

シビックセンター

市民の文化芸術活動の向上を図るとともに、市民の交流の場とすることを目的とする拠点施設として、コンサート専用ホールでの優れた文化芸術の鑑賞の機会創出や、交流広場での賑わい創出を核とした、貸館運営とシビックセンターの主体的、かつ創造的な文化芸術活動を継続して進めます。

また、市民会館を中核としたホールを有する文化施設間の連携に寄与し、岡崎市内の南方における文化施設の拠点施設として多面的な役割を担います。

美術博物館(マインドスケープ・ミュージアム)

美術、歴史、考古、民俗資料などの作品及び資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及活動を行います。博物館法に基づく登録博物館であり、かつ公開承認施設であることから、地域に関連する資料や作品だけでなく、重要文化財などの貴重な歴史資料や美術品を公開することで、地域の学びを支えます。

地域文化広場(おかざき世界子ども美術博物館)

国内で初めての子どものための美術博物館として、体験型企画展や常設展の開催、創作活動の場の提供などにより、次世代を担う子どもたちが、国際的な視野及び豊かな創造力を身に付け、親子の心の触れ合いを深めることを促進します。

美術館

愛知県美術館に次ぐ県下で2番目に開館した美術館であり、長い歴史を持つ施設として、市民に美術鑑賞の機会や美術活動の発表の場を提供するとともに、市主催の美術展等の主会場としての役割を担います。

図書館交流プラザ(Libra)

図書館を核とする生涯学習複合施設です。市民の「学び」「活動」「交流」を支える役割に加え、貴重な「内田修ジャズコレクション」を保存・発信する「ジャズの街岡崎」の拠点としての役割も担っています。豊富な知的資料やホール、集会施設を備えた環境での市民の生涯学習活動、文化創造活動や相互の交流を支える知的活動拠点として機能しています。

岡崎城

1959(昭和34)年の天守復興以来、後世に残すべき歴史文化遺産のひとつとして保存されるとともに、文化・教育・観光など多分野において多くの役割を担います。

三河武士のやかた家康館

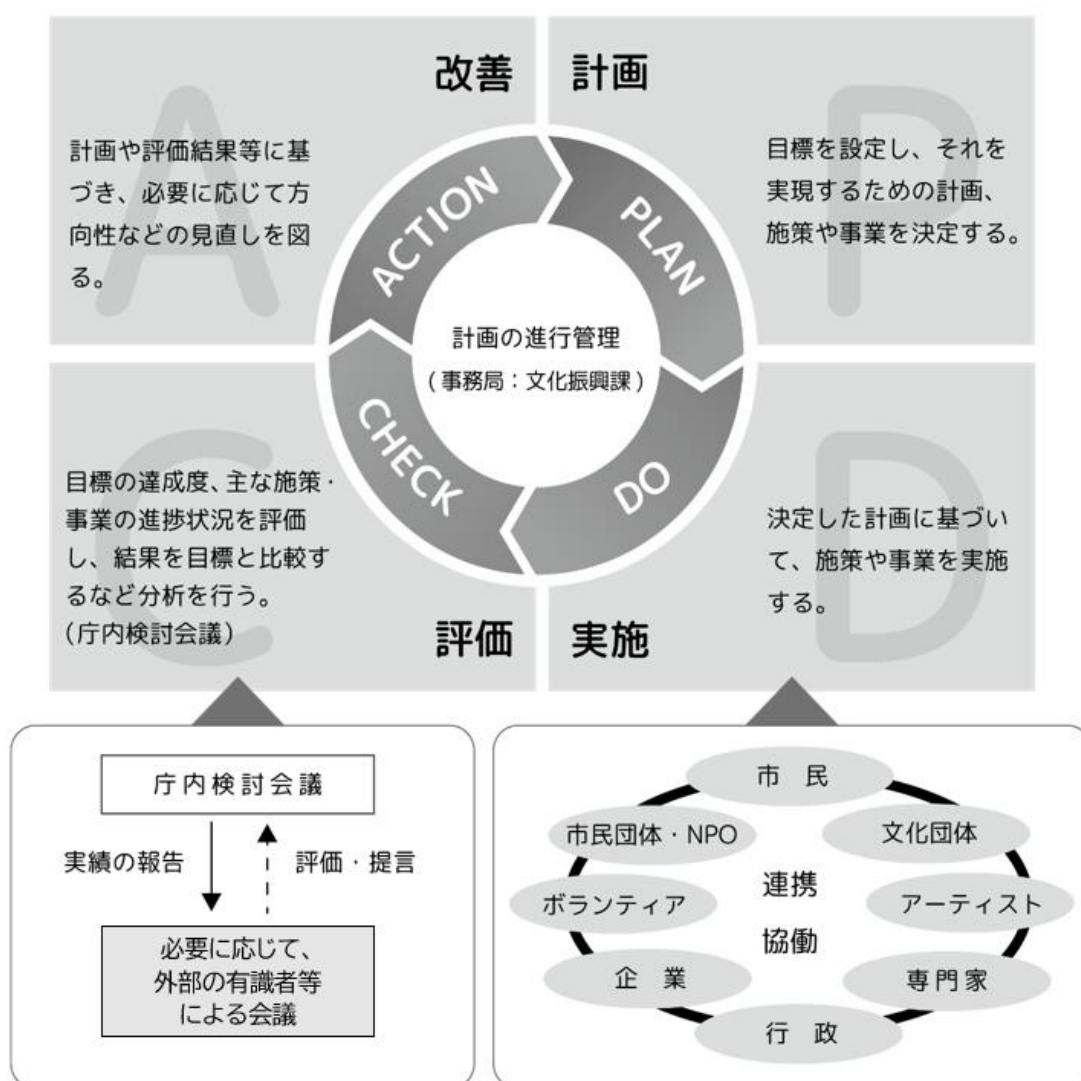
家康公及び三河武士の功績を貴重な史料や体験型展示を通じて後世に伝えるとともに、岡崎の魅力を内外に広める文化・教育・観光の複合的な発信源としての役割を担っています。

第6章 推進体制と進行管理

本計画の推進にあたっては、市民、文化団体、アーティスト、ボランティア、市民団体・NPO、学校、企業、市の関係部署など、文化芸術に関わる様々な主体が連携・協力し、それぞれが自主的・主体的に活動を進めながら一体となって取り組みます。

効果的かつ着実な計画の推進を図るため、計画の進行管理については、本計画全体のとりまとめ役である文化振興課が事務局となって、関係部署で取り組む文化芸術関連事業の連携・調整を図るとともに、関連事業の進捗状況の評価なども含めて、市全体で総合的に文化芸術の振興を推進していきます。さらに、必要に応じて、学識経験者や専門家、市民等による外部評価を行い、本計画内の主な事業の進捗状況について評価・検証を行うとともに、施策の内容や進め方等について改善等の意見をいただき、それらの結果を市民に情報提供します。

図 計画の進行管理の進め方(PDCAサイクル)



参 考 資 料

参考資料1 岡崎市における文化施策の概要

1 岡崎市の文化の特徴

(1)歴史

【旧石器時代～市制施行前】

岡崎には旧石器時代(約15,000年前)から人が住んでいると言われており、縄文期の遺跡をはじめ、弥生時代、古墳時代の遺跡、白鳳時代(7世紀中頃)に建立された寺院の痕跡(北野廃寺跡)も残されています。

また、鎌倉時代には東西交通の要衝、政治の中心地となり、室町時代には一部が幕府の直轄地となり栄えました。そして、歴史あるこの地方で、応仁の乱後、頭角を現したのが家康公の先祖松平氏です。七代松平清康の孫に当たる松平元康は三河を統一し、名を徳川家康と改め、1603(慶長8)年、江戸に幕府を開き、徳川270年の礎を築きました。三河出身の家臣団は日本全国で大名となり、国づくりの基礎を担いました。また、岡崎城下町は、東海道五十三次の宿場町、矢作川の船運や三州中馬の中継地、寺社の門前町として栄えました。

岡崎城築城の際に地元のみかげ石を使用したことに始まる石工、火薬の産地として限定されたことにより盛んになった三河花火、三河国八丁村の名がついた八丁味噌など、全国的に有名な産業文化の多くも、江戸時代に花開くとともに、明治以降は、文明開化・殖産興業・富国強兵政策の流れの中で水車動力のガラ紡、日本初の官営愛知紡績所の操業などにより、地場産業も発達しました。

【市制施行～現代】

1916(大正5)年7月、全国で67番目に市制を施行して以後、西三河の中心都市として成長を続け、2003(平成15)年4月に中核市に移行しました。

さらに、2006(平成18)年1月には豊かな自然と歴史資源を有する額田町と合併し、新たなまちづくりへの取組を進め、2016(平成28)年7月、市制施行100周年を迎え、改めて、固有の歴史や伝統などを市の「たから」として受け継ぎ、未来につないでいくことを宣言しました。

(2)文化芸術

【岡崎美術展の開催・協会の発足】

岡崎の先達は、市民自ら文化芸術を享受し、創造発展させながら、諸都市に先駆けて文化芸術活動を展開してきました。

1922(大正11)年、まだ地方都市が美術展を主催することが珍しかった時期に「第1回岡崎美術展」を開催するとともに、1965(昭和40)年には、日本画・洋画・彫塑・書道・写真・工芸・デザインの7部門からなる岡崎美術協会が発足しました。

また、1949(昭和24)年より活動してきた岡崎文化協会は、1975(昭和50)年に正式に発足され、会員団体の交流や事業の進展だけにとどまらず、機関誌「岡崎文化」を発行し、市民に岡崎の文化に関する歴史や実情を紹介してきました。現在もなお、市民主体の幅広い文化活動を行っています。

【文化施設の開館】

1960～1970(昭和40)年代にかけては、「市民会館」「図書館」「美術館」1980(昭和 55～)年代には、「竜美丘会館」「三河武士のやかた家康館」「せきれいホール」などの文化施設等が開館するとともに、1985(昭和60)年には、次代を担う子どもたちに豊かな創造力を身に付けることを目的とした「おかざき世界子ども美術博物館」が開館し、多くの文化芸術活動が展開されました。

1996(平成8)年には、歴史や美術の資料を収集・調査研究、展示する本格的な博物館施設である「美術博物館」が開館、また 2002(平成14)年には、音楽専用ホールを有する「シビックセンター」が幕をあげ、2008(平成20)年には、図書館を有する生涯学習の中核施設である「図書館交流プラザ」が開館するなど、施設整備が進められた結果、多くの文化施設を有する都市となりました。

【額田町文化協会の統合】

額田町においては、1978(昭和53)年に技芸、美術、文芸、趣味、芸能の5部門からなる額田町文化協会を設立し、総合発表の場である「文化祭」の開催や機関誌「ぬかた文化」の刊行を行っていましたが、合併後3年を経て、2009(平成21)年岡崎市の組織に統合しました。

【ジャズ・トリエンナーレ】

また、1993(平成5)年、本市に在住していた医師の^{うちだおさむ}内田 修氏(平成28年没)から寄贈されたコレクションをもとに「ジャズの街岡崎」の普及に取り組むとともに、2013(平成25)年・2016(平成28)年には、「あいちトリエンナーレ」の地域会場として、まちなかでの芸術の振興に取り組みしました。

2 文化施策に関する年表

本市のこれまでの文化行政の流れや、国や県の動きは、主に以下のとおりです。

	本市の文化振興の動き	国や県の動き
1923(大正 12)年	・市立図書館の開館(岡崎公園内)	
1959(昭和 34)年	・岡崎城天守閣の再建	
1963(昭和 38)年	・岡崎公園などで「花と産業科学大博覧会(岡崎博)」開催	
1964(昭和 39)年	・第1回「おかざきっ子展」開催	
1965(昭和 40)年	・岡崎美術協会発足 ・家康公 350 年祭の開催 ※没後 350 年	
1967(昭和 42)年	・市民会館の開館	
1971(昭和 46)年	・市立図書館の移転(明大寺町)	
1972(昭和 47)年	・市美術館の開館	
1975(昭和 50)年	・移動図書館みどり号スタート [2013(平成 25)年終了]	
	・岡崎文化協会発足	
1979(昭和 54)年	・青少年・児童センター太陽の城の完成 [2012(平成 24)年閉館]	
1980(昭和 55)年	・竜美丘会館の開館	
1982(昭和 57)年	・三河武士のやかた家康館の開館	
1984(昭和 59)年	・せきれいホールの開館	
1985(昭和 60)年	・奥殿陣屋の復元 ・おかざき世界子ども美術博物館の開館	
1987(昭和 62)年	・六ツ美民俗資料館の開館 ・葵博一岡崎 '87 の開幕	
1989(平成 元)年	・岡崎公園「日本の都市公園百選」選定 ・岡崎城二の丸能楽堂の落成	
1990(平成 2)年	・岡崎公園「さくらの名所 100 選」選定 ・藤川宿資料館の開館	
1992(平成 4)年	・家康公生誕 450 年祭の開催	
1993(平成 5)年	・内田修ジャズコレクションの寄贈	
1995(平成 7)年	・おかざき世界子ども美術博物館の入場者 150 万人達成	
1996(平成 8)年	・市美術博物館(マインドスケープ・ミュージアム)の開館	
1999(平成 11)年	・旧額田郡公会堂及物産陳列所(旧郷土館) が国の重要文化財に指定	

	本市の文化振興の動き	国や県の動き
2001(平成 13)年		[国] ・文化芸術振興基本法施行
2002(平成 14)年	・シビックセンターの開館 ・岡崎公園 巽閣リニューアル	
2003(平成 15)年	・市民音楽劇「浄瑠璃姫の物語」上演	
2004(平成 16)年	・三河武士のやかた家康館の入場者 500 万人達成	
2005(平成 17)年	・おかざき世界子ども美術博物館の入場者 300 万人達成	
2006(平成 18)年	・岡崎市文化振興推進計画の策定 ・三河武士のやかた家康館リニューアル ・岡崎城「日本 100 名城」選定 ・岡崎公園「日本の歴史公園 100」選定	
2007(平成 19)年		[県] ・文化芸術創造あいちづくり推進方針策定
2008(平成 20)年	・図書館交流プラザの開館 ・岡崎城リニューアル	
2009(平成 21)年	・旧図書館を美術館施設としてリニューアル ・図書館交流プラザの入館者 100 万人達成 ・額田町文化協会が岡崎市文化協会と統合	
2012(平成 24)年	・美術館3館共通年間パスポート発売 ・旧本多忠次邸開館 ・あいちトリエンナーレ地域展開事業「岡崎アート&ジャズ 2012」の開催	[国] ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律施行
2013(平成 25)年	・「六ツ美歴史民俗資料室」有する地域交流センター六ツ美分館「悠紀の里」開館 ・あいちトリエンナーレ 2013 地域会場の開催	[県] ・文化芸術創造あいちづくり推進方針(改訂版)
2015(平成 27)年	・家康公四百年祭の開催 ※没後 400 年	[国] ・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)

	本市の文化振興の動き	国や県の動き
2016(平成 28)年	・岡崎市歴史的風致維持向上計画を国が認定 ・市制 100 周年記念事業「新世紀岡崎飛躍祭」開催 ・あいちトリエンナーレ 2016 地域会場の開催 ・市美術博物館入館者数 100 万人達成 ・市民会館リニューアル	
2017(平成 29)年	・岡崎市公式観光サイト「岡崎おでかけナビ」開設 ・旧本多忠次邸来館者 10 万人達成 ・岡崎市・呼和浩特市使節団相互訪問(友好都市提携 30 周年) ・美術館リニューアル	[国] ・文化芸術基本法施行
2018(平成 30)年	・岡崎市・ウッデバラ市使節団相互訪問 ウッデバラ室内合唱団やウッデバラ市ゆかりのジャズバンドによる交流事業開催(姉妹都市提携 50 周年)	[国] ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律施行 ・文化芸術推進基本計画(第 1 期) [県] ・愛知県文化芸術振興条例 ・あいち文化芸術振興計画 2022
2019(平成 31・令和元)年	・名鉄東岡崎駅ペDESTリアンデッキ・徳川家康公像完成	
2020(令和 2)年	・おかざき世界子ども美術博物館入館者 500 万人達成	[国] ・新型コロナウイルス感染症が流行、政府が緊急事態宣言を発令
2021(令和 3)年	・「第7次岡崎市総合計画」策定 ・「岡崎市文化財保存活用地域計画」を文化庁長官が認定 ・せきれいホールリニューアル	・東京 2020 オリンピック、パラリンピック開催
2022(令和 4)年		[県] ・あいち文化芸術振興計画 2027

	本市の文化振興の動き	国や県の動き
2023(令和 5)年	・岡崎城リニューアル ・大河ドラマ館開館 ・甲山会館リニューアル	[国] ・文化芸術推進基本計画 (第2期)
2024(令和 6)年	・三河武士のやかた家康館リニューアル ・岡崎美術協会創立 60 周年記念式典開催 ・岡崎オリジナル歌舞伎「紅葉錦絵葵正夢」初 上演	
2025(令和 7)年	・岡崎公園を「岡崎城公園」に名称変更 ・地域文化広場大屋根完成 ・岡崎文化協会創立 50 周年記念式典開催	
2026(令和 8)年	・「第7次岡崎市総合計画(後期計画)」策定 ・美術博物館リニューアル ・シビックセンター(コロネット)リニューアル ・市制 110 周年記念事業「岡崎市民歌舞伎 特別公演」開催 ・竜美丘会館閉館	・第 20 回アジア競技大 会・第 5 回アジアパラ競 技大会 愛知県各地で 開催

参考資料2 市民意識調査

2025(令和7)年度に本市在住の方に対して、市民の文化芸術に関する考え方や現状、課題を把握するため、意識調査を実施しました。

詳細はこちらからご覧ください。

(URL)

https://www.city.okazaki.lg.jp/bunka/info_bunka/1014796.html



参考資料3 個別施策

個別施策一覧の見方

- ・ 本計画の「行動指針」に基づき、市が取り組む具体的な「個別施策」の内容や担当する部署(課)を掲載しています。
- ・ 表中の「1～4」は、本計画の4つの「行動指針」の番号を示しています。

1	時代に即した文化芸術の「充実」
2	文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」
3	文化芸術を通じた「交流」の機会の拡充
4	地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用

●…主として該当する行動指針 ○…該当する行動指針 △…関連がある行動指針

— 1 日常に文化芸術があふれるまちへ —

時代に即した文化芸術の「充実」

(1) 多様な鑑賞機会の提供

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
1	ホール系施設における芸術鑑賞機会の拡充	市民に質の高い音楽・舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、市民会館やシビックセンター等のホール系施設において、それぞれの特色を活かし、質の高い音楽や舞台芸術の企画をさらに充実させます。 市民会館では、著名なオーケストラによる演奏会や本格的な舞台芸術公演、本市にゆかりの深い「岡崎歌舞伎」や「岡崎文楽」などの公演を開催します。 シビックセンターでは、特有の事業である「アンサンブル天下統一」をはじめ、国内外の著名な演奏家による室内楽のほか、地元アーティストと連携した育成・支援型の演奏会を開催します。 図書館交流プラザでは、「ジャ	文化振興課 生涯学習課	●			

		ズの街岡崎」を体感できる音楽ライブなどを開催します。					
2	美術館系施設における鑑賞機会の充実	市民の、文化芸術についての知識や関心を高めるため、幅広いジャンルの多様な文化芸術に触れられる企画展を開催するとともに、鑑賞意欲を高める教室や体験型の講座を開催し、魅力的に発信します。 美術博物館においては、収蔵品の充実を図るとともに、国内外の名作を紹介する企画展や、収蔵品を活用した収蔵品展を開催します。 おかざき世界子ども美術博物館においては、親子で楽しめる参加体験型の企画展や、世界の有名美術家の 10 代の作品を展示することで子どもたちの創造力を育みます。 美術館においては、地元ゆかりの作家の収蔵品を中心に常設展を開催していくとともに市民の美術活動の発表の場の提供を継続して行います。	美術博物館 地域文化広場 美術館	●			
3	子どものための文化芸術鑑賞・体験企画	市民会館やシビックセンターにおいて、親子で音楽や演劇、ミュージカル等に親しめる企画を開催し、子どもたちの文化芸術への関心や豊かな感性を育みます。 次世代を担う子どもたちの創造力を育むため、おかざき世界子ども美術博物館で体験型企画展等を開催し、親子造形センターで創作活動の場を提供します。	文化振興課 地域文化広場	○	●		
4	歴史文化資産	岡崎城や三河武士のやかた	文化振興課	△	○		●

	を活かした展示と発信	家康館、むかし館、美術博物館など、それぞれの施設の強みを活かして連携します。魅力的な展覧会の企画をはじめ、展示説明会や関連講座などを通じて、岡崎が誇る歴史文化の魅力をさらに深く、分かりやすく伝えていきます。	中央図書館 美術博物館				
--	------------	---	----------------	--	--	--	--

(2) 日常的な体験・参加の推進

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
5	日常のなかで文化芸術に触れる機会の創出	各文化施設の方針に基づき、小学校、商店街、乙川リバーフロント地区などの公共・民間スペースを活用した出前(アウトリーチ)事業やワークショップを展開します。多様なまちづくり活動と連携し、日常の暮らしのなかで、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。 具体的には、学校へのアーティスト派遣による芸術体験や、まちなかの広場・水辺空間を舞台にしたミニコンサート、市民参加型のアート制作などを実施します。多様なまちづくり活動(QURUWA 戦略など)とも連携し、日常の暮らしのなかで、子どもから高齢者まで誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。	文化振興課	●	△	●	
6	まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開	市民会館を核とし、図書館交流プラザ(りぶら)やせきれいホール、さらには岡崎城周辺の歴史的空間と密接に連携し、まち全体で文化芸術活動を展開しま	文化振興課	●		●	△

		す。音楽イベント・市民参加型の舞台芸術・まちなかアート展示へのメディアアートの導入など既存の事業を拡充し、まちのにぎわいと融合させるとともに、民間施設ともネットワークを構築し、文化芸術に親しめる基盤整備を推進します。					
7	公募型文化芸術事業の開催	アートや音楽など、様々な文化活動に取り組む市民の皆さんの「もっと表現したい」「成果を見てもらいたい」という想いを応援するため、広く作品や企画、出演者を募集する文化芸術事業を開催します。 長年親しまれてきた「岡展」や「市民歌舞伎」といった市民参加型の公募事業・発表の場を大切に継承・発展させながら、多様なジャンルで日頃の成果を発表・発信できる機会の充実を図ります。	文化振興課	●	●		
8	障がい者等の文化芸術活動の充実	障がい者等による文化芸術活動を推進し、創作や鑑賞を通じた障がいの有無を超えた交流の機会を提供します。これにより、障がい者等の社会参加と自立を促進するとともに、市民の障がい及び障がい者等に対する理解促進を図ります。	障がい福祉課 地域文化広場 文化振興課	○		●	
9	文化活動を支える担い手・サポーターの育成	アーティストとして表現する人たちだけでなく、鑑賞者や文化活動を支える市民が地域に増えていくよう取り組みを進めていきます。 市民会館や図書館交流プラザでのボランティア活動をはじめとする文化施設における運営	文化振興課 生涯学習課	○	●	○	

		支援や地域発の文化イベントへの参画、次世代の育成支援など、市民一人一人の関心や特技を活かした、多様な「支え方」ができる機会を充実させます。 これらの活動を通じて、文化芸術の魅力を自ら発信し、コミュニティの活性化を支える市民サポーターのネットワークを広げていきます。					
10	子どもたちの 伝統文化・地場 産業体験	文化活動団体と学校が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を提供します。茶道・華道などの伝統文化に触れる体験講座や、岡崎が誇る地場産業(石製品、和ろうそく、三河木綿、花火など)の技術、文化財建造物の保存修理に関する知識を学ぶ講座を開催します。 また、地域のお祭りへの参加を促し、郷土愛の醸成を図ります。	文化振興課 社会教育課 商工労政課	○	●	○	△
11	文化団体と地域の交流・出会いの場づくり	文化団体と市民団体、企業、大学などが連携・交流できるきっかけをつくります。 具体的には、誰もが企画や出演、運営に関わることができる「市民参加型・総合文化芸術イベント」の開催などを通じて、互いのノウハウや人材を生かした協働による新たなイベントや地域活動を促進し、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。	文化振興課 市民協働推進課	△		●	○

(3) デジタル技術等の活用

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
-----	--------	------	-----	---	---	---	---

12	デジタルを活用した新しいアート・文化の楽しみ方づくり	インターネットやデジタル技術を使い、いつでもどこでも文化芸術を発表・鑑賞できる新しい仕組みを調査・研究します。 音楽・舞台のライブ発信や伝統芸能のデジタル継承など手法を研究し、誰もが気軽に岡崎の音や祭りの熱気に触れ、参加できる新しい文化の楽しみ方を創出します。	文化振興課	●		△	
13	文化芸術活動の記録・保存	これまでに本市で行われてきた様々な文化芸術活動の記録（パンフレット、ポスター、写真・映像データ、舞台・展示の記録等）を収集・蓄積します。 特に、散逸や劣化のおそれがある貴重な資料については、優先的にデジタル化を図り、文化的資産として体系的に保存・管理し、次の世代へ継承していきます。	文化振興課	●			●
14	文化・芸術イベント等の情報発信の強化	音楽や歴史、ジャズなど市内の文化芸術イベント情報を集約し、広報誌やウェブサイト、各種メディア、図書館交流プラザなど多様な発信媒体を活用して、誰もが手軽に入手できるよう周知します。 また、岡崎アート広報大臣「オカザえもん」の持つ高い発信力やキャラクター性を効果的に連動させ、アートや文化に触れるきっかけを創出します。	文化振興課 生涯学習課 美術博物館	●		○	○
15	時代に即した情報発信の推進	市民や多様な団体が自由に文化情報を発信できる環境を整えます。また、SNSなどを活用し、学生から若者・中間層などのターゲット層に合わせた効	文化振興課	●		△	○

		果的な発信方法を取り入れ、より多くの人に文化事業の魅力を届けます。					
--	--	-----------------------------------	--	--	--	--	--

(4) 文化施設の最適化と魅力向上

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
16	ホール系施設の機能充実と利用促進	市民会館における大規模な舞台芸術公演の開催や、シビックセンターコンサートホールの優れた音響特性を活かした音楽事業など、施設の特性を活かした事業を展開します。 また、オンライン予約システムの利便性向上や、多様な市民が利用しやすいバリアフリー化を推進し、誰もが快適に文化芸術に親しめる環境を整備します。	文化振興課	●			△
17	文化施設の長寿命化と改修計画の検討	老朽化した文化施設を安全・快適に使い続けられるよう、市の「公共施設等総合管理計画」に沿って、文化施設の適切な修繕による長寿命化や、個別施設ごとの具体的な改修計画を検討します。	文化振興課	●			
18	市民会館を中心とした文化施設の連携強化	市民会館の「文化創造拠点」としての機能を強化し、独自の事業開発や専門人材の育成を推進します。あわせて、市内の文化施設間の連携を強めることで、一体的な事業展開と利用者の利便性向上を図ります。	文化振興課	●	△	●	
19	指定管理者制度の検証と民間活力の導入	これまでの管理運営実績を客観的に評価し、施設の特性に応じた民間事業者のノウハウを導入します。これにより、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる施設運営を実現します。	文化振興課	●			

20	文化施設の利便性向上に向けた仕組みの検討	PC やスマートフォンから手続きができる「あいち共同利用型施設予約システム」の有効活用を促進します。あわせて、利用料金やチケットのオンライン決済の導入など、利用者の多様なニーズに応じた機能の拡充を検討します。	文化振興課	●			
21	美術館系施設の充実	質の高い美術・博物の展示や、多様な学習・鑑賞機会を提供するため、美術博物館の適切な維持管理と整備を進めます。 子どもたちが美術に親しみ、創作活動を楽しむ場を提供するため、おかざき世界子ども美術博物館の適切な維持管理と整備を進めます。 美術館は市主催の公募展や市民の作品発表を支える重要な拠点であるため、今後も持続可能な文化活動の場として適切に保全していきます。	美術博物館 地域文化広場 美術館	●		○	
22	身近な文化活動拠点の充実	図書館交流プラザや地域交流センターの使いやすさを高め、市民が日常的に集い、多様な文化活動や交流を楽しめる環境をつくれます。	生涯学習課 市民協働推進課	○	○	●	

— 2 子どもや若者が育ち、誇りをもてるまちへ — 文化芸術に携わる人材の「育成」「応援」

(1) 子ども・若者の育成

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
23	子どものための文化芸術鑑賞・体験企画	市民会館やシビックセンターにおいて、親子で音楽や演劇、ミュージカル等に親しめる企画	文化振興課 地域文化広場	○	●		

	(再掲)3	を開催し、子どもたちの文化芸術への関心や豊かな感性を育みます。 次世代を担う子どもたちの創造力を育むため、おかざき世界子ども美術博物館で体験型企画展等を開催し、親子造形センターで創作活動の場を提供します。					
24	学校と連携した文化芸術体験・創造事業	学校などと連携し、子どもたちが文化芸術を肌で感じ、自ら表現する楽しさや喜びを味わえる体験プログラムを充実させます。 具体的には、芸術家や伝統文化・芸能の伝承者を学校へ派遣する出前授業や、ホール・美術館等の文化施設での本格的な鑑賞・ワークショップ、そして創作活動の成果を発表・展示する機会を拡充し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育みます。	地域文化広場 文化振興課		●	△	
25	次世代の文化の担い手育成	次世代の担い手の育成に向け、主要施設と連携してプロの指導や本物の舞台に触れる実践的な機会を拡充します。 図書館交流プラザの子どもジャズオーケストラ活動や、シビックセンターでの若手演奏家の育成、市民会館を活用した学校連携の芸術鑑賞事業などを展開します。 あわせて、学生や若者が地域の文化活動をリードする担い手へと成長できるよう、実践・表現の機会を創出します。	文化振興課 生涯学習課		●	△	

(2) アーティスト・文化団体の支援

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
26	文化芸術団体の活動支援と市民協働の推進	市と文化芸術団体が適切に役割を分担し、岡崎文化協会や岡崎美術協会などの活動を支援します。あわせて、各団体が自らの枠を超え、多くの市民が参加・体感できる公益的な文化芸術活動を展開できるよう後押しします。	文化振興課		●	●	
27	市民活動へのサポートの充実	市民や企業、団体の皆さんが主役となつて行う文化芸術活動を応援します。市民活動団体に対する補助事業を検討するとともに、国や県などの支援制度も分かりやすく紹介し、皆さんの自由な活動を幅広く支えます。	文化振興課 市民協働推進課		●	△	
28	岡崎ゆかりのアーティスト等の登録制度の運用	市の事業等で発掘した市内在住・出身の芸術家や団体を「岡崎ゆかりのアーティスト」に登録します。情報発信により活躍を支援するほか、学校や地域等のニーズと繋ぐマッチングを行い、協働による文化振興を進めます。	文化振興課		●		○
29	文化団体等との連携・協働の推進	市内の文化団体、市民団体、ボランティア相互の交流促進や、市の広報媒体に加え、WEBプラットフォーム等を活用し活動の認知拡大を図ります。各団体が主体的に展開する文化芸術活動の活性化を支援します。	文化振興課 市民協働推進課		△	●	△

(3) 市民参加の促進

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
30	文化活動を支	アーティストとして表現する人	文化振興課	○	●	○	

	える担い手・サポーターの育成 (再掲)9	たちだけでなく、鑑賞者や文化活動を支える市民が地域に増えていくように取り組みを進めていきます。 市民会館や図書館交流プラザでのボランティア活動をはじめとする文化施設における運営支援や地域発の文化イベントへの参画、次世代の育成支援など、市民一人一人の関心や特技を活かした、多様な「支え方」ができる機会を充実させます。 これらの活動を通じて、文化芸術の魅力を自ら発信し、コミュニティの活性化を支える市民サポーターのネットワークを広げていきます。	生涯学習課				
31	公募型文化芸術事業の開催 (再掲)7	アートや音楽など、様々な文化活動に取り組む市民の皆さんの「もっと表現したい」「成果を見てもらいたい」という想いを応援するため、広く作品や企画、出演者を募集する文化芸術事業を開催します。 長年親しまれてきた「岡展」や「市民歌舞伎」といった市民参加型の公募事業・発表の場を大切に継承・発展させながら、多様なジャンルで日頃の成果を発表・発信できる機会の充実を図ります。	文化振興課	●	●		
32	文化芸術活動・発表機会の拡充	市民の文化活動および発表の場を確保するため、市民会館や図書館交流プラザ、地域交流センター等の文化関連施設の一層の活用を図ります。 あわせて、教育施設をはじめ病院や福祉施設、商業施設とい	文化振興課 生涯学習課 市民協働推進課		○	●	

		った身近な施設の利活用に向けた調査・検討を行い、連携による新たな活動機会の創出を推進します。					
33	身近な文化活動拠点の充実 (再掲)22	図書館交流プラザや地域交流センターの使いやすさを高め、市民が日常的に集い、多様な文化活動や交流を楽しめる環境をつくりまします。	生涯学習課 市民協働推進課	○	○	●	
34	日常のなかで文化芸術に触れる機会の創出 (再掲)5	各文化施設の方針に基づき、小学校、商店街、乙川リバーフロント地区などの公共・民間スペースを活用した出前(アウトリーチ)事業やワークショップを展開します。多様なまちづくり活動と連携し、日常の暮らしのなかで、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。 具体的には、学校へのアーティスト派遣による芸術体験や、まちなかの広場・水辺空間を舞台にしたミニコンサート、市民参加型のアート制作などを実施します。多様なまちづくり活動(QURUWA 戦略など)とも連携し、日常の暮らしのなかで、子どもから高齢者まで誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。	文化振興課	●	△	●	
35	市民会館を中心とした文化施設の連携強化 (再掲)18	市民会館の「文化創造拠点」としての機能を強化し、独自の事業開発や専門人材の育成を推進します。あわせて、市内の文化施設間の連携を強めることで、一体的な事業展開と利用者の利便性向上を図ります。	文化振興課	●	△	●	

(4) 誇りと愛着の醸成

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
36	子どもたちの 伝統文化・地場 産業体験 (再掲)10	文化活動団体と学校が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を提供します。茶道・華道などの伝統文化に触れる体験講座や、岡崎が誇る地場産業(石製品、和ろうそく、三河木綿、花火など)の技術、文化財建造物の保存修理に関する知識を学ぶ講座を開催します。 また、地域のお祭りへの参加を促し、郷土愛の醸成を図ります。	文化振興課 社会教育課 商工労政課	○	●	○	△
37	歴史文化資産 を活かした展 示と発信 (再掲)4	岡崎城や三河武士のやかた家康館、むかし館、美術博物館など、それぞれの施設の強みを活かして連携します。魅力的な展覧会の企画をはじめ、展示説明会や関連講座などを通じて、岡崎が誇る歴史文化の魅力をさらに深く、分かりやすく伝えていきます。	文化振興課 中央図書館 美術博物館	△	○		●
38	文化財の保存 と活用	令和2年度に作成した文化財の保存・活用のマスタープランとアクションプランの両方の役割を担う「岡崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財を、その周辺環境まで含めて、総合的・一体的に保存・活用します。 また、本市が所有する国指定重要文化財「旧額田郡公会堂及物産陳列所」は、平成29年度に策定した保存活用計画に基づき、保存修理を行います。	社会教育課 美術博物館		○		●

39	伝統芸能の資料収集と保存・継承・発信	市内の伝統芸能・伝統文化を後世に伝えるために、現状と課題について調査を行い、必要な資料の収集・保存に努めるとともに、その魅力を広く発信し、担い手の育成に努めます。	文化振興課 中央図書館 社会教育課 美術博物館		○		●
40	岡崎独自の文化芸術資源の創出・発信	岡崎の歴史文化やゆかりの地を題材とした独自の「ご当地歌舞伎」の定着や、質の高いクラシック音楽を届ける「レジデントアンサンブル」の活動支援などを通じ、市民の岡崎愛の醸成と、都市としての文化的ブランド力を全国に発信します。 また、これらの事業に市民公募やサポーター制度など、多くの市民が参画できる機会を創出します。	文化振興課		○		●

— 3 新たな交流とつながりが生まれるまちへ — 文化芸術を通した「交流」の機会の拡充

(1) 分野を超えた連携の推進

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
41	文化芸術活動・発表機会の拡充 (再掲)32	市民の文化活動および発表の場を確保するため、市民会館や図書館交流プラザ、地域交流センター等の文化関連施設の一層の活用を図ります。 あわせて、教育施設をはじめ病院や福祉施設、商業施設といった身近な施設の利活用に向けた調査・検討を行い、連携による新たな活動機会の創出を推進します。	文化振興課 生涯学習課 市民協働推進課		○	●	
42	障がい者等の	障がい者等による文化芸術	障がい福祉課	○		●	

	文化芸術活動の充実 (再掲)8	活動を推進し、創作や鑑賞を通じた障がいの有無を超えた交流の機会を提供します。これにより、障がい者等の社会参加と自立を促進するとともに、市民の障がい及び障がい者等に対する理解促進を図ります。	地域文化広場 文化振興課				
43	子どもたちの 伝統文化・地場 産業体験 (再掲)10	文化活動団体と学校が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を提供します。茶道・華道などの伝統文化に触れる体験講座や、岡崎が誇る地場産業(石製品、和ろうそく、三河木綿、花火など)の技術、文化財建造物の保存修理に関する知識を学ぶ講座を開催します。 また、地域のお祭りへの参加を促し、郷土愛の醸成を図ります。	文化振興課 社会教育課 商工労政課	○	●	○	△
44	学校と連携した文化芸術体験・創造事業 (再掲)24	学校などと連携し、子どもたちが文化芸術を肌で感じ、自ら表現する楽しさや喜びを味わえる体験プログラムを充実させます。 具体的には、芸術家や伝統文化・芸能の伝承者を学校へ派遣する出前授業や、ホール・美術館等の文化施設での本格的な鑑賞・ワークショップ、そして創作活動の成果を発表・展示する機会を拡充し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育みます。	地域文化広場 文化振興課		●	△	

(2) 多様な主体の協働

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
45	日常のなかで	各文化施設の方針に基づき、	文化振興課	●	△	●	

	文化芸術に触れる機会の創出 (再掲)5	小学校、商店街、乙川リバーフロント地区などの公共・民間スペースを活用した出前(アウトリーチ)事業やワークショップを展開します。多様なまちづくり活動と連携し、日常の暮らしのなかで、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。 具体的には、学校へのアーティスト派遣による芸術体験や、まちなかの広場・水辺空間を舞台にしたミニコンサート、市民参加型のアート制作などを実施します。多様なまちづくり活動(QURUWA 戦略など)とも連携し、日常の暮らしのなかで、子どもから高齢者まで誰もが気軽に文化芸術を楽しめる環境を整えます。					
46	文化芸術団体の活動支援と市民協働の推進 (再掲)26	市と文化芸術団体が適切に役割を分担し、岡崎文化協会や岡崎美術協会などの活動を支援します。あわせて、各団体が自らの枠を超え、多くの市民が参加・体感できる公益的な文化芸術活動を展開できるよう後押しします。	文化振興課		●	●	
47	市民参加型・総合文化芸術イベントの開催	分野を超えた文化団体の連携により、市民が幅広く参画できる総合文化祭を定期的開催します。 具体的には、市民会館が主催する市民芸術文化祭と文化協会事業との連携などを通じて、鑑賞と体験を兼ねた、分野を横断した総合的な文化芸術イベントを創出します。 さらに、「芸術家登録制度」を	文化振興課			●	

		活用した多彩なイベントを展開し、街に文化芸術の場を広げます。					
48	文化団体と地域の交流・出会いの場づくり (再掲 11)	文化団体と市民団体、企業、大学などが連携・交流できるきっかけをつくります。 具体的には、誰もが企画や出演、運営に関わることができる「市民参加型・総合文化芸術イベント」の開催などを通じて、互いのノウハウや人材を生かした協働による新たなイベントや地域活動を促進し、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。	文化振興課 市民協働推進課	△		●	○
49	文化活動を支える担い手・サポーターの育成 (再掲)9	アーティストとして表現する人たちだけでなく、鑑賞者や文化活動を支える市民が地域に増えていくように取り組みを進めていきます。 市民会館や図書館交流プラザでのボランティア活動をはじめとする文化施設における運営支援や地域発の文化イベントへの参画、次世代の育成支援など、市民一人一人の関心や特技を活かした、多様な「支え方」ができる機会を充実させます。 これらの活動を通じて、文化芸術の魅力を自ら発信し、コミュニティの活性化を支える市民サポーターのネットワークを広げていきます。	文化振興課 生涯学習課	○	●	○	
50	市民活動へのサポートの充実 (再掲)27	市民や企業、団体の皆さんが主役となって行う文化芸術活動を応援します。市民活動団体に対する補助事業を検討するとともに、国や県などの支援制度も分かりやすく紹介し、皆さんの	文化振興課 市民協働推進課		●	△	

		自由な活動を幅広く支えます。					
51	次世代の文化の担い手育成 (再掲)25	次世代の担い手の育成に向け、主要施設と連携してプロの指導や本物の舞台に触れる実践的な機会を拡充します。 図書館交流プラザの子どもジャズオーケストラ活動や、シビックセンターでの若手演奏家の育成、市民会館を活用した学校連携の芸術鑑賞事業などを展開します。 あわせて、学生や若者が地域の文化活動をリードする担い手へと成長できるよう、実践・表現の機会を創出します。	文化振興課 生涯学習課		●	△	

(3) 地域コミュニティの活性化

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
52	身近な文化活動拠点の充実 (再掲)22	図書館交流プラザや地域交流センターの使いやすさを高め、市民が日常的に集い、多様な文化活動や交流を楽しめる環境をつくれます。	生涯学習課 市民協働推進課	○	○	●	
53	地域とつながる文化施設・交流イベント	市民会館、シビックセンターなどの文化施設や各地域交流センターにおいて、地域住民や活動団体とともに、地域性を踏まえた様々な交流イベントを開催します。 市民参加の音楽祭や出張コンサート、地域フェスタ等を展開し、子どもから高齢者まで日常的に文化芸術に触れ合い、地域とつながる拠点を構築します。	文化振興課 市民協働推進課			●	
54	市民会館を中心とした文化施設の連携強	市民会館の「文化創造拠点」としての機能を強化し、独自の事業開発や専門人材の育成を	文化振興課	●	△	●	

	化 (再掲)18	推進します。あわせて、市内の文化施設間の連携を強めることで、一体的な事業展開と利用者の利便性向上を図ります。				
55	まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開 (再掲)6	市民会館を核とし、図書館交流プラザ(りぶら)やせきれいホール、さらには岡崎城周辺の歴史的空間と密接に連携し、まち全体で文化芸術活動を展開します。音楽イベント・市民参加型の舞台芸術・まちなかアート展示へのメディアアートの導入など既存の事業を拡充し、まちのにぎわいと融合させるとともに、民間施設ともネットワークを構築し、文化芸術に親しめる基盤整備を推進します。	文化振興課	●		● △
56	多文化共生分野との連携・交流	多文化共生団体との協働や、多言語・やさしい日本語による情報発信を進め、国籍に関わらず誰もが参加しやすい環境を整えます。 日本人市民と外国人市民の多様な文化交流を促進することで、岡崎ならではの国際色豊かな新しい文化の創出につなげます。	多様性社会推進課			●
57	美術館系施設の充実 (再掲)21	質の高い美術・博物の展示や、多様な学習・鑑賞機会を提供するため、美術博物館の適切な維持管理と整備を進めます。 子どもたちが美術に親しみ、創作活動を楽しむ場を提供するため、おかざき世界子ども美術博物館の適切な維持管理と整備を進めます。 美術館は市主催の公募展や市民の作品発表を支える重要	美術博物館 地域文化広場 美術館	●		○

		な拠点であるため、今後も持続可能な文化活動の場として適切に保全していきます。					
--	--	--	--	--	--	--	--

(4) 広域交流の展開

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
58	国内外との多様な文化交流の推進	国内外の姉妹・親善都市等との連携を深め、本市が誇る徳川家康公ゆかりの歴史文化や独自の文化芸術を発信するとともに、次代を担う青少年による相互訪問などの教育・文化を通じた相互理解と市民交流を推進します。	文化振興課 多様性社会推進課			●	△
59	文化団体等との連携・協働の推進 (再掲)29	市内の文化団体、市民団体、ボランティア相互の交流促進や、市の広報媒体に加え、WEBプラットフォーム等を活用し活動の認知拡大を図ります。各団体が主体的に展開する文化芸術活動の活性化を支援します。	文化振興課 市民協働推進課		△	●	△
60	文化・芸術イベント等の情報発信の強化 (再掲)14	音楽や歴史、ジャズなど市内の文化芸術イベント情報を集約し、広報誌やウェブサイト、各種メディア、図書館交流プラザなど多様な発信媒体を活用して、誰もが手軽に入手できるよう周知します。 また、岡崎アート広報大使「オカザえもん」の持つ高い発信力やキャラクター性を効果的に連動させ、アートや文化に触れるきっかけを創出します。	文化振興課 生涯学習課 美術博物館	●		○	○
61	時代に即した情報発信の推進 (再掲)15	市民や多様な団体が自由に文化情報を発信できる環境を整えます。また、SNSなどを活用し、学生から若者・中間層な	文化振興課	●		△	○

		どのターゲット層に合わせた効果的な発信方法を取り入れ、より多くの人に文化事業の魅力を届けます。					
62	デジタルを活用した新しいアート・文化の楽しみ方づくり (再掲)12	インターネットやデジタル技術を使い、いつでもどこでも文化芸術を発表・鑑賞できる新しい仕組みを調査・研究します。 音楽・舞台のライブ発信や伝統芸能のデジタル継承など手法を研究し、誰もが気軽に岡崎の音や祭りの熱気に触れ、参加できる新しい文化の楽しみ方を創出します。	文化振興課	●		△	

— 4 新旧の魅力が輝き、にぎわいのあるまちへ — 地域資源を活かした岡崎の「ブランド力」の醸成と活用

(1) 歴史文化の保存と継承

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
63	歴史文化資産を活かした展示と発信 (再掲)4	岡崎城や三河武士のやかた家康館、むかし館、美術博物館など、それぞれの施設の強みを活かして連携します。魅力的な展覧会の企画をはじめ、展示説明会や関連講座などを通じて、岡崎が誇る歴史文化の魅力をさらに深く、分かりやすく伝えていきます。	文化振興課 中央図書館 美術博物館	△	○		●
64	文化財の保存と活用 (再掲)38	令和2年度に作成した文化財の保存・活用のマスタープランとアクションプランの両方の役割を担う「岡崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財を、その周辺環境まで含めて、総合的・一体的に保存・活用しま	社会教育課 美術博物館		○		●

		す。 また、本市が所有する国指定重要文化財「旧額田郡公会堂及物産陳列所」は、平成 29 年度に策定した保存活用計画に基づき、保存修理を行います。					
65	岡崎城跡の整備・活用	「岡崎城跡整備基本計画」に基づいて、岡崎城跡に関する発掘調査や文献調査などを実施するとともに、堀・石垣等の遺構の保存修復・復元整備を行います。岡崎城跡の本質的価値を顕在化させる整備・活用を進めます。	社会教育課				●
66	伝統芸能の資料収集と保存・継承・発信 (再掲)39	市内の伝統芸能・伝統文化を後世に伝えるために、現状と課題について調査を行い、必要な資料の収集・保存に努めるとともに、その魅力を広く発信し、担い手の育成に努めます。	文化振興課 中央図書館 社会教育課 美術博物館		○		●
67	文化芸術活動の記録・保存 (再掲)13	これまでに本市で行われてきた様々な文化芸術活動の記録(パンフレット、ポスター、写真・映像データ、舞台・展示の記録等)を収集・蓄積します。 特に、散逸や劣化のおそれがある貴重な資料については、優先的にデジタル化を図り、文化的資産として体系的に保存・管理し、次の世代へ継承していきます。	文化振興課	●			●
68	子どもたちの伝統文化・地場産業体験 (再掲)10	文化活動団体と学校が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を提供します。茶道・華道などの伝統文化に触れる体験講座や、岡崎が誇る地場産業(石製品、和ろうそく、三河木綿、花火など)の技	文化振興課 社会教育課 商工労政課	○	●	○	△

		術、文化財建造物の保存修理に関する知識を学ぶ講座を開催します。 また、地域のお祭りへの参加を促し、郷土愛の醸成を図ります。					
--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 地域資源の掘り起こしと発掘

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
69	文化団体と地域の交流・出会いの場づくり (再掲)11	文化団体と市民団体、企業、大学などが連携・交流できるきっかけをつくります。 具体的には、誰もが企画や出演、運営に関わることができる「市民参加型・総合文化芸術イベント」の開催などを通じて、互いのノウハウや人材を生かした協働による新たなイベントや地域活動を促進し、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。	文化振興課 市民協働推進課	△		●	○
70	岡崎ゆかりのアーティスト等の登録制度の運用 (再掲)28	市の事業等で発掘した市内在住・出身の芸術家や団体を「岡崎ゆかりのアーティスト」に登録します。情報発信により活躍を支援するほか、学校や地域等のニーズと繋ぐマッチングを行い、協働による文化振興を進めます。	文化振興課		●		○
71	まちなかを舞台とした一体的な文化芸術活動の展開 (再掲)6	市民会館を核とし、図書館交流プラザ(りぶら)やせきれいホール、さらには岡崎城周辺の歴史的空間と密接に連携し、まち全体で文化芸術活動を展開します。音楽イベント・市民参加型の舞台芸術・まちなかアート展示へのメディアアートの導入など既存の事業を拡充し、まちのに	文化振興課	●		●	△

		ぎわいと融合させるとともに、民間施設ともネットワークを構築し、文化芸術に親しめる基盤整備を推進します。					
72	文化団体等との連携・協働の推進 (再掲)29	市内の文化団体、市民団体、ボランティア相互の交流促進や、市の広報媒体に加え、WEBプラットフォーム等を活用し活動の認知拡大を図ります。各団体が主体的に展開する文化芸術活動の活性化を支援します。	文化振興課 市民協働推進課		△	●	△

(3) 文化ツーリズムの推進

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
73	歴史文化資産の観光活用	「第2次岡崎市観光基本計画」に基づいて、歴史文化資産、文化芸術資産を観光ルートに組み込んだり、歴史文化・文化芸術情報を観光情報と合わせて発信するなど、本市の歴史文化の魅力を観光に活用します。	観光推進課 まちづくり推進課 文化振興課 生涯学習課				●
74	ホール系施設の機能充実と利用促進 (再掲)16	市民会館における大規模な舞台芸術公演の開催や、シビックセンターコンサートホールの優れた音響特性を活かした音楽事業など、施設の特性を活かした事業を展開します。 また、オンライン予約システムの利便性向上や、多様な市民が利用しやすいバリアフリー化を推進し、誰もが快適に文化芸術に親しめる環境を整備します。	文化振興課	●			△
75	国内外との多様な文化交流の推進 (再掲)58	国内外の姉妹・親善都市等との連携を深め、本市が誇る徳川家康公ゆかりの歴史文化や独自の文化芸術を発信するとともに、次代を担う青少年による相	文化振興課 多様性社会推進課			●	△

		互訪問などの教育・文化を通じた相互理解と市民交流を推進します。					
--	--	---------------------------------	--	--	--	--	--

(4) おかざきブランドの確立

No.	施策・事業名	事業内容	担当課	1	2	3	4
76	岡崎独自の文化芸術資源の創出・発信 (再掲)40	岡崎の歴史文化やゆかりの地を題材とした独自の「ご当地歌舞伎」の定着や、質の高いクラシック音楽を届ける「レジデントアンサンブル」の活動支援などを通じ、市民の岡崎愛の醸成と、都市としての文化的ブランド力を全国に発信します。 また、これらの事業に市民公募やサポーター制度など、多くの市民が参画できる機会を創出します。	文化振興課		○		●
77	ジャズ鑑賞機会の充実と地域活性化	図書館交流プラザのジャズコレクションを効果的に運用し、「ジャズの街岡崎」の魅力を国内外に広く発信します。あわせて、市民との協働によるコンサートや地域連携イベントの開催を通じて、文化観光の振興と地域の活性化を図ります。	生涯学習課				●
78	文化・芸術イベント等の情報発信の強化 (再掲)14	音楽や歴史、ジャズなど市内の文化芸術イベント情報を集約し、広報誌やウェブサイト、各種メディア、図書館交流プラザなど多様な発信媒体を活用して、誰もが手軽に入手できるよう周知します。 また、岡崎アート広報大臣「オカザえもん」の持つ高い発信力やキャラクター性を効果的に連動させ、アートや文化に触れる	文化振興課 生涯学習課 美術博物館	●		○	○

		きっかけを創出します。					
79	時代に即した 情報発信の推 進 (再掲)15	市民や多様な団体が自由に 文化情報を発信できる環境を 整えます。また、SNS などを活 用し、学生から若者・中間層な どのターゲット層に合わせた効 果的な発信方法を取り入れ、よ り多くの人に文化事業の魅力を 届けます。	文化振興課	●		△	○